

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 岡田知子 

学位申請者 調 邦行

論 文 名 カンボジア仏教僧チュオン・ナートの思想と行業一人と社会に裨益する精神の軌跡一

結論

調邦行氏より提出された学位請求論文「カンボジア仏教僧チュオン・ナートの思想と行業一人と社会に裨益する精神の軌跡一」について、論文審査と口述による最終試験の結果、審査委員会は全員一致で博士（学術）の学位を授与するにふさわしい研究であるとの結論に達した。

なお、審査委員会は岡田を主査に、副査として本学の土佐桂子教授、上田広美教授、中央大学の高橋宏明教授、そして主任指導教員の水野善文教授の5名によって構成された。

論文の概要

本論文は、カンボジアの国語辞典編纂者として今なお国民的偉人とされている仏教僧チュオン・ナート（1883-1969）の思想と行業を、一次資料の分析を通じて、カンボジア仏教史の中で捉え、総合的に評価することを目的にしたものである。従来、チュオン・ナート研究としては、20世紀初頭の仏教実践改革運動を彼が中心となって進めた点は概ね論述されてきた。本論文では、先行研究ではその存在に言及されるのみで、分析対象としては使用されてこなかった一次資料を分析することで、チュオン・ナートの全生涯にわたる業績と彼の思想を検討しながら、チュオン・ナートがカンボジア仏教の質的変容にどのように寄与してきたかを総合的に明らかにしようとした意欲的で優れた論文である。

本論文の構成は「はじめに」第1章から第7章、「おわりに」からなる。第1章から第5章において主にチュオン・ナートの基本思想の形成や生涯にわたる行業、及びその背景やカンボジア仏教が変容していく様相とその意義などを検討し、第6章で3種のクメール語資料を基に、特に晩年におけるチュオン・ナートの思想内容の考察、第7章で彼が残した遺産について検討する構成となっている。

「はじめに」では本研究の軸となる視点が4つ提示されている。それは「思想

と行業の近現代カンボジア仏教史の中への位置づけ」「国語辞典編纂に関わり続けた根拠と辞典が持つ意義」「思想や行業とカンボジア仏教の近代化との関係」「裨益の精神の仏教思想的解釈」である。

第1章「近代上座仏教の復興」では、カンボジア仏教実践改革運動を把握するため、20世紀初頭までの仏教と社会の様態を概観し、仏教復興の原動力として期待されたパーリ語学校が、フランス保護国体制下でどのような背景によって生まれたかを考察している。ここで調氏は、わずか2年で閉鎖された最初のパーリ語学校設立が、必ずしもフランスの政策的目的によるものではなく、モハニカイ派僧の仏教復興に対する信念により設立された、ということを提示している。

第2章「仏教の復興に向けて」では、カンボジア仏教の興隆に向けたチュオン・ナートの思想形成や青年比丘時代の行業を検討している。師であるウンナーロム寺の比丘ロアト・タオン、改革派比丘によって著された「沙弥戒律」を通した仏教実践改革運動、青年僧意識改革を促した高等パーリ語学校における教育、国語辞典編纂に関わる宗派対立とその言語觀、ハノイ・フランス国立極東学院留学などがチュオン・ナートに与えた影響を考察している。ここで調氏はチュオン・ナートの基本思想が「人々への裨益」であり、それは大乗仏教で重視される利他に通じていることを明らかにしている。

第3章「カンボジア仏教の近代化」では、チュオン・ナートが仏教伝道強化の必要性を感じた農民の窮状を伝える主要な社会的事件や状況を検証し、次に、カンボジア仏教の変容と彼の思想に影響を与えたフランス人研究者シュザンヌ・カルプレスの活動に注目すると同時に、王立図書館と同図書館発行の雑誌『カンプチア・ソリヤ』及び仏教研究所の役割を検討している。更に、カンボジア仏教の質的変容の重要な要素であるパーリ語仏典の翻訳による伝道の経緯と『在家の実践』所収のチュオン・ナート著「在家戒律概説」の内容及び意義を分析している。ここで調氏は、カンボジア仏教の興隆が、新仏法派僧とシュザンヌ・カルプレスの協働によるものであるとし、カルプレスがフランス保護国の代理者ではないことに着目している。またパーリ語仏典のクメール語への翻訳と在俗者への伝道実践こそがカンボジア仏教の近代化の姿であると論じている。

第4章「社会に向かう視点」では、社会との関与を強めていくカンボジア仏教に注目し、出家者中心の仏教からの変貌について考察している。シュザンヌ・カルプレスに同行したベトナム南西部視察を通してチュオン・ナートが考えた出家者の役割を検討するとともに、当時開始されたパーリ語三蔵のクメール語への翻訳の経緯と意義を考察している。調氏は、内向きであったサンガと聖典の役割が人々のための出家者、教えを説くための聖典へと変化し、チュオン・ナート

が社会で機能するサンガを強く意識したことを明らかにしている。

第5章「国教の理想と政情不安」では、第二次世界大戦期以降のチュオン・ナートの行業を時系列で概観し、チュオン・ナートの行動や視座を検討している。チュオン・ナートは憲法上での仏教の国教化に関与し、モハーニカイ派管長に就任する。独立後、国家元首となったノロドム・シハヌークは仏教社会主義を唱え、政治と仏教の距離が近づく一方で、チュオン・ナートは新時代のサンガ指導者の視座に立って「仏教国家カンボジア」の実現を目指して活動した。また、サンガの指導者として発したメッセージの内容からチュオン・ナートの思想を読み解いている。調氏は、チュオン・ナートがカンボジア国内外で積極的に行動することによって国教としての仏教を実体化しようと努力していたことを明らかにしている。

第6章「思想の発露」では、3種のクメール語資料、つまり1966年ごろのラジオ放送内容の書き起こした記録『インタビュー 文学の時間』、1967年刊行の『クメール語辞典』（第5版）からの見出し語用例、1968年に遺言として残した文学アンソロジーである『遺作－チュオン・ナート師の思いと訓え』を分析することによって、チュオン・ナートの思想内容を分析している。調氏は、ここでチュオン・ナートがカンボジア人に対して仏教の教えを説くだけではなく、経済・文化の水準を高め独立国の国民として誇りを持つよう導こうとしていたことを明らかにしている。

第7章「荒廃から蘇った遺産－辞典・国歌・国教」では、ポル・ポト体制ですべての社会基盤が失われたカンボジアにおいて、チュオン・ナートの遺産として蘇った国語辞典、国歌「ノコー・レアチ」、国教としての仏教が、カンボジア復興のシンボルとして蘇った背景と意義を検討している。1990年代の新生カンボジアの文化と仏教の復興には既に亡きチュオン・ナートの精神が深く関わっていることを示唆している。

「おわりに」では、調氏は、カンボジア仏教の歴史の上に大きな足跡を残してきたチュオン・ナートが貫いた裨益の精神は大乗仏教の要諦である利他の実践思想であり、その思想の広がりがカンボジア仏教の二元的体質に質的変容をもたらしたと結論付けている。母語による教理の理解を通して在俗者を宗教的目覚めに導いた質的変容こそカンボジア仏教固有の近代化の特性である同時に、この変容は自利が第一とされてきた上座仏教の概念を打破し、カンボジア仏教に利他の思想を吹き込んだと指摘している。そのような意味において、チュオン・ナートは文化的功労者や仏教実践改革者というに止まらず、従来のカンボジア仏教のあり方に根本的变化を促した仏教の変革者であると締めくくっている。

審査の概要及び評価

審査は 2022 年 5 月 11 日 14 時より約 2 時間にわたって行われた。最初に調氏より本論文の内容について 20 分程度説明があり、続いて各審査委員から質問や助言が寄せられた。本論文が高く評価された点は次の通りである。

- ・ 佛教僧として類稀なる存在であるチュオン・ナートの多岐のジャンルにわたる著作物・言行録および、付隨するカンボジア語諸資料を丹念に読み解いて、彼の行業・思想を明らかにし、カンボジア佛教史・文化史における彼の貢献を具体的に紹介した力作である点。
- ・ カンボジア研究の中でチュオン・ナートの人生と思想を総合的に描き出し、カンボジア佛教史におけるチュオン・ナート、特に 1960 年代の彼の活動に光を当てて分析をすすめたという点。
- ・ 1910 年代にカンボジア人佛教僧の中に自発的な行動が生まれたという視点、1920 年代にフランス人研究者シュザンヌ・カルペルスを触媒としてチュオン・ナート、フォト・タートが佛教改革を加速させるという視点を、一次資料を正確に使用して研究し、それを協働として評価した点。
- ・ 1953 年のカンボジア独立以降の晩年の業績、ラジオ放送での説法、国語辞典の内容の分析を通じて、チュオン・ナートの人と社会への裨益の考え方があつからどのような形で明確に示されるようになったのかを詳細に分析、まとめられている点。
- ・ カンボジア佛教の復興と興隆に対して、チュオン・ナートの長期にわたる活動や佛教界への貢献を総合的に把握しており、東南アジア上座部佛教研究に成果をのこした点。
- ・ 本論文は、当時のカンボジアに対するフランス人の関与の仕方にバリエーションがあることを明らかにしており、従来の研究視点を改める必要性を示唆している点。
- ・ 一次資料の扱い方が非常に正確、誠実、丁寧である。巻末に付録としてつけられている日本語翻訳は原典からの省略、加筆ではなく、さらに非常に読みやすい日本語となっている。カンボジア研究のみならず、同時代を研究対象とした研究者にとっても有用であり、非常に質の高い論文であるという点。

各委員と調氏との間のおもな質疑応答は、以下の通りである。

- ・ 最初のパリ語学校はモハーニカイ派の僧侶たちの信念と行動により設立できたとされているが、ほかに政治的な動向や視点は考えられないかという問い合わせに対し、調氏からは、これまでの先行研究ではフランス保護国政府がタイとカンボジアの紐帯を断ち切るために同学校を設立したとあるが、当時のカンボジア人佛教僧たちが佛教を極める上で困難に感じていたことを資料から読み解くことができたため、保護国政府の政策によるものだけではなく、カンボジア人僧侶の内発的な動機がかかわっていたとの説明があった。
- ・ 1960 年代にチュオン・ナートがラジオ説法を行うようになった背景に関する問い合わせに

対し、調氏からは、1930年代にプノンペンの仏教研究所でカルペルスが試験的に海外のラジオ放送を知識層に視聴させる機会を提供したが、おそらくチュオン・ナート自身もその頃からラジオ電波の威力について認識しており、寺院での説法よりもラジオを通した声、言葉を通してクメール民族の団結、国民の結束を求めたと考えられるとの回答があった。

・1960年代にサムロートでの農民反乱前後からカンボジア国内が不安定化し、共産主義に若者、僧侶なども傾倒していった事実がある。上座仏教僧侶が共産主義勢力のクメール・ルージュを支持したのは、チュオン・ナートの裨益という思想が影響しているのかという問い合わせに対し、調氏からは、僧侶は貧困家庭の出身者が多く、貧困問題解決の糸口を求めていたところ、共産主義に遭遇した。クメール・ルージュが地下活動していた時期にそのような思想の学習の場を提供し、僧侶たちがそれ共鳴したとも考えられるという見解が述べられた。

・東南アジア研究の中では近代仏教の見直しもされているところだが、チュオン・ナートが行った仏教の近代化とは、どのようなものととらえられているか、との問い合わせに対して、調氏からは、当時、カンボジアでは上座仏教自体が土着的な宗教になっており、それを変えなければならないという危機感が一部の僧侶の中であり、改革運動への意識が生まれたのが、カンボジア上座仏教の近代化の始まりであり、仏典を翻訳し、自分の言葉で読經できるようにすることで、仏典に基づく仏教を教え広めていこうとしたのが、カンボジア仏教の近代化であるとの説明があった。

また各委員から指摘された点は次の通りである。

・本論文の後半部分は、チュオン・ナートの業績、ラジオによる説法、国語辞典という資料から分析がされているが、視点を変えることによってナショナリズム研究に発展させることができる。

・近代化、近代上座仏教、という用語を使う際には、さらなる熟考があつてもよい。

・カンボジアの仏教の近代化としては、在家者の悟りではなく、出家者のサポーターとしての役割が重視されたことで、二元的体質を強化してきたのがひとつの特徴であることを明記するとよい。

・東南アジアでは社会主义国が現存しており、またそこに仏教も存在している。それは仏教でいうところの利他が社会主义的な考え方と合致しているから考えられ、この視点からもさらに論文を発展させることができる。

・大乗仏教の「利他」は、サンスクリット語で、para-hita, para-anugraha, para-artha, sattva-artha-prayukta, (もしくは paropkāra)などという用語で表現されるが、これらが、チュオン・ナートが編纂した国語辞典の項目として採用されていないとすれば、新たにサンスクリット語やパーリ語からも語彙を採用する辞典編纂方針であったことに徵し

て、彼が「利他行」を大乗仏典から学びとったものではないことの証左と言えるのではないか。

・カンボジア仏教の復興、衰退、という言葉が論文の中で散見されるが、これはカンボジア史全体の中で注意深く考えて使用するべき用語である。カンボジア史について語るとき、衰退、興隆という用語は暗にアンコール時代の「繁栄」が想起されていると考えられてしまう。

最終試験での質疑応答における調氏の応答や説明は的確であり、委員たちとの間で有意義なやりとりがなされた。この質疑応答を通して、調氏は今後に残された課題について真摯に受け止め、充分に自覚していること、また、今後助言を活かしつつ問題の解説を行い、本論文の出版を目指して、さらなる意欲と学識、高い研究能力を有することを審査委員全員で確認した。上記の疑問や指摘は、本論文の達成や貢献を高く評価した上で、今後の調氏のさらなる研究の発展ために提示されたものであり、本論文の意義を損ねるものではないことも、審査委員全員の共通認識であった。

審査委員会は、学位請求論文「カンボジア仏教僧チュオン・ナートの思想と行業一人と社会に裨益する精神の軌跡ー」の内容ならびに最終試験の結果より総合的に検討した結果、全員一致で申請者調邦行氏の学位請求論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであると判断した。